

も遣はされなどしつれど、とかく事きれずして、年月を経る程に、信濃なる訴訟人は頗ル世才ある者にや有けむ、心き、たる者を、京の扇師がりのばせて、彼山の形狀を扇數千本に寫させ、信濃なる淺間が嶽にたつ煙をちこち人の見やはとがめぬ、といふ伊勢集羈旅物語及新古今古歌を贊とし、その日迄に調せよと約して、偕其後は取にも得ゆかず、しらぬ顔して歸國せしかば、扇師はすみやかに折はて、月を経てまでどもたよりもなれば止事を得ず賣弘めたりけん程なく此扇都鄙に流布して、おのづから彼公事に關かりたりける司人の手にもいりたりしかば、誠や此古歌こそよき證なれとて、既て事されて信濃人は勝ヤガぬと、其國人に聞しことあり、今此上野國司の解狀に、國中有高山稱麻間峯マカミマツコとあるを見れば、彼古歌にこそは信濃なると見えたれ、それは上古のためしなるべし、信濃の木曾も古代は美濃に屬り、古に多かり、中頃より後は轉りて、今地理の沿革は、此他にも猶にウツモヤクビト

上野國に屬りしなるべし、もし彼裁許せし公人の、此解狀をみしられましかば、何れを勝とか決斷せられむ、

〔廻國雜記〕大が松といへる所を過侍るとして、○中この所より信濃の淺間の嶽近々と見え侍るを、略聞しにも過ぎて、其風情すぐれ侍りき、

今はよに烟をたえて玄なる淺間の嶽は名のみ立けり

〔上野名跡志初篇下 確定郡〕廻國雜記に、いまは世に煙をたえて信濃なる淺間が嶽は名のみ立けり、トヨメルヲ思へバ、文明ノ頃ハ煙ノタエシ事アリシニヤ、近キ大燒ハ、天明三年七月ナリキ、富士燒ノ事ハ、國史ニアマタ見ユレド、淺間燒ノ事ハ見アタラズ、日本書紀天武天皇白鳳十四年灰零於信濃國、草木皆枯トアルモ、淺間ヨリ降シナルベシ、此事ハ上信日記、信濃地名考等ニモイヘリ

〔當代記〕慶長八年十二月三日、淺間山三四箇度鳴此響、三州美濃へ聞ケル、十年十一月下旬ヨリ、信州淺間山燒事多之、然シテ午ノ正月末ヨリ不燒、